

【大規模建設事業評価監視委員会からのご意見及び対応方針】

■(1)防災まちづくりを支える身近な幹線道路網整備(防災・安全)【事後評価】

項目	評価監視委員会からのご意見	評価監視委員会からのご意見を踏まえた今後の対応方針
① 意見・要望	<p>事業の成果指標に「幹線道路から500メートル圏内の人口割合の増加」など掲げているが、具体的にどのような事業をして、どのように数値が上がったのか、実施した事業とその効果の関係性がわかるよう提示してもらいたい。</p>	<p>主に事業内容が「現道拡幅」である各事業を対象として、計画策定時(平成25年度末時点)の道路幅員7.5メートル未満の道路から、7.5メートル以上となった場合、その対象道路や既存道路から半径500メートルの区域に新たに包括される小地域(※)毎の人口を積み上げることで、「幹線道路から500メートル圏域の人口割合の増加」を算定するようにしています。</p> <p>※小地域…平成22年度の国勢調査集計作業用の最小範囲</p>
② 意見・要望	<p>・自転車専用レーンがない道路では自転車が歩道を走るため危険を感じる。自転車とベビーカーを押している人や歩行者などとの接触事故が増加しないような整備が必要ではないか。</p>	<p>車道に自転車通行帯(自転車専用レーン含む)を整備した路線では、歩道を走る自転車の減少を確認できたことから、今後も自転車利用の多い路線を対象に自転車通行帯の整備を推進していきます。</p>